

第2回琵琶湖部会検討会（2006. 6. 3 開催）結果報告		2006. 6. 15 庶務発信
開催日時	2006年6月3日（土）16：50～19：00	
場 所	大阪ビジネスパーク 円形ホール	
参加者数	委員 18名 河川管理者 26名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度事業の進捗点検への意見書案の作成担当が決定した（当日配付資料）。各作成担当者は庶務まで6月10日（土）までに意見書案を庶務に提出する。6月22日（木）の部会検討会に意見とりまとめ（案）を提出する。 <p>2. 検討の概要：平成17年度事業の進捗点検についての意見書に関する意見交換</p> <p>資料3-4「河川整備計画基礎案整備シートに係る平成17年度事業の進捗点検についての意見書（案）」を用いて、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>○ 環境-3-5 縦断方向の河川形状の修復の検討（野洲川河口）</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚道をつくり、連続性を確保することはよいと思うが、現状の琵琶湖はクローズドの状態。連続性を回復することで問題は起きないか。 <ul style="list-style-type: none"> ←野洲川は「魚道のない川」にしてゆけばよいと考えている。瀬田川も以前は琵琶湖と繋がっていたので、外来魚等が遡上してくるおそれはある。専門家の意見集約が必要だ。 <p>○ 環境-4 湖と河川や陸域との連続性の確保と修復（滋賀県と連携調整）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「うおじまプロジェクト」はパイロット事業だが、これだけで終わるのであれば、「連続性の確保と修復」全体としては評価できない。今後も継続していくのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←全面的に展開していきたいという思いを持っているが、関係機関との連携が必要だ（河川管理者）。 ←直轄区域外の事業なので、モデル事業への意見ということになるだろう。 <p>○ 環境-5-2 瀬田川洗堰における環境に配慮した水位操作の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 洗堰の水位操作規則についても意見を言っておいた方がよいのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ←整備内容シートに限定してはどうか。水位操作規則については水位操作WGで検討してからだろう。 <p>○ 環境-10-1 琵琶湖における機能把握の調査や試験施工について検討（家棟川ビオトープ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性は人の手を離れたところで形成される。やってみないと分からないことが多い。浅い水域をどんどん作っていくことが大事だと思う。おおらかな形状を作っていくのがよいのではないか。 琵琶湖への栄養塩の削減を目的にするのであれば、論理的な説明が必要になる。ビオトープとしては評価できるが、栄養塩削減効果には疑問符を付けておくべきだ。 <p>○ 環境-11-1 琵琶湖北湖の底層水質及び湖棚の有機堆積物の状況の把握のための調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 丹生ダムができれば、琵琶湖のシステムが大きく改変される。これまで入っていた融雪水が入らなくなる状態が、この先、何十年、何百年も続くことになる。慎重に検討していくべきだ。 <p>○ 環境-16 土砂移動の連続性の確保（砂防施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂が透過する堰堤もあるのではないか。検討段階にもある程度で見切りをつけて、実験施工に移行してはどうか。 何のためのモニタリングなのか、わかりにくい。やるのであれば、目的を考えてやらないといけない段階だ。 <p>○ 治水-1-1-4 水害に強い地域づくり協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画高水位+1.4mで琵琶湖総合開発を行ったにも関わらず、+0.9mで浸水被害が出始める。今後はどうしていくつもりなのか。いつまでもハード対策を続けるのか、それとも街づくりで対応していくのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←そういった観点から水害に強い地域づくり協議会を湖南地域でモデル的に行っている。協議会では、現状においてどの程度の水位でどのような浸水被害が発生するかということを中心に検討している。内水排水ポンプ設置というハード対策がよいのか、それとも、ソフト対策でやるべきなのかという議論がある。土地利用の誘導・規制も考えられる。こういったことを含めた働きかけをしている（河川管理者）。 ←琵琶湖総合開発の効果と限界がはっきりしていなかったが、今後は、ハザードマップとセットにして土地利用の規制・誘導をしないと行けない。土地利用規制をする段階にきている。ハザードマップを計画づくりに還元していくべきだ。 昭和47年の琵琶湖総合開発では計画高水位+1.4mを対象にした湖岸堤整備をした。内水対策は琵琶湖周 		

辺がほとんど田地だったので段階的治水としておおむね 1/30 で対応した。流入河川のほとんどは樋門対応。対応できなかった部分は自治体が独自に対応しているところもある。以前は田地だったところに畑ができ、宅地ができていった（河川管理者）。

←田地が宅地になってしまったということであれば、宅地にした側にも問題がある。

- ・滋賀県は今後の内水対策をどうしていくつもりなのか。

←内水対策については滋賀県も認識しているが、予算が無尽蔵にあるわけではない。優先順位については滋賀県で考えている（河川管理者）。

←滋賀県も多様な解決策を考えている。流域委員会は、いろんな可能性が出てくるような意見を書いていかないといけない。

←滋賀県は、今後、事業評価指標を検討して、効率よく事業を進めようとしている。

○ 治水-6-1 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減

- ・琵琶湖周辺の浸水地図が示されているが、これは内水氾濫なのか。

←メカニズムとしては内水氾濫と同じだ。琵琶湖水位と流入河川水位との関係の中で、琵琶湖の水位が高まれば、樋門を閉めざるを得なくなる（河川管理者）。

○ 利用-1-2 水上オートバイの利用規制 船舶等の通航規制

- ・琵琶湖では条例の見直しが行われており、取り組みも行われているが、実効性は弱い。淀川では思い切った措置をとる必要があるだろう。瀬田川でも条例を一步進めた取り組みが必要だ。

○ 利用-2-4 迷惑行為の対策

- ・可能性としては河川敷でのゴルフ利用が上げられる。他にも、不法投棄があげられる（河川管理者）。

以上

※結果報告は、委員の皆様に必要な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。